

## 平成 30 年度「みんなでまちづくりトーク」（浜北区）会議録

1 開催日時	平成 30 年 11 月 9 日（金）午後 7 時～8 時 30 分
2 会 場	浜北区役所
3 参加者数	205 人
4 市側出席者	市長、浜北区長、危機管理監、企画調整部長、総務部長、市民部長、 子ども家庭部長、環境部長、産業部長、都市整備部長、土木部長、上下 水道部参与、学校教育部長

鈴木市長：

皆さん、こんばんは。

今年も「みんなでまちづくりトーク」に多くの皆さんにご出席を賜り、誠にありがとうございます。例年どおり私から、市政報告をさせていただき、区の報告、そして市民団体の皆さんの発表の後に、質疑応答という形で進めさせていただきます。

### 市政報告（各区共通）

#### ■区の取り組み

浜北区長：

皆さん、こんばんは。

私からは、区の主な話題として、地域の力にスポットを当てて、お話をさせていただきますと思います。

10 月 27、28 日に、「はまきた産業祭」が開催され、2 万 2,000 人の方にお越しいただきました。同時開催した「浜北万葉まつり」には 5,600 人来場いただきました。

このように、浜北区では、地域の支援や協力によりたくさんの皆さんのお力をお借りしています。また、地域力向上事業では「市民提案による住みよい地域づくりの助成事業」として、今年は 10 件の取り組みをご提案いただいています。

こうした取り組みができる背景としては、自治会の加入率が市全体の 95.5 パーセントに対して、浜北区では 98.1 パーセントと非常に高いことが挙げられます。

また、浜北区の消防団員の充足率は、100 パーセントです。これは、地域のコミュニティの力が非常に強い地域だということと、皆さんがそれぞれの活動に責任を持っていただいている地域だということの表れだと思います。

そうした中、浜北副都心構想の実現に向けて、自らの力で頑張っていこうと「浜北副都心にぎわいづくり協議会」が平成 26 年 11 月に立ちあがり、会員の皆さんは、すべて無報酬で活動を続けています。

現在は、魅力ある浜北副都心の実現を目指し、提言書に基づき、4 つの部会が中心となり、

官と民が協力しあいながら、さまざまな分野に取り組んでいます。

4つの部会の一つであるサーキットモール部会は、今日の発表団体として、サーキットモール化に伴うまちづくりについて、お話をしていただけると聞いています。

また、観光拠点部会は道の駅を筆頭に浜北の観光について検討いただいています。

バス交通部会は路線バスの開設について、浜北駅から都田方面への路線バスを何とかしようと、地域の自治会の皆さんが現地調査をし、住民アンケートを採るなど活動をしています。

それから、少子化対策部会では、先月「赤ちゃんフォトコンテスト」を実施していただき、250を超える写真の応募がありました。

これらは、皆さんのお力のたまものですが、このような取り組みを続ける上で課題も抱えています。特に担い手不足、後継者不足は大きな課題となっていますが、行政も皆さんと共にしっかりと取り組んで、解決していきたいと思っています。

## ■市民団体活動発表

「浜北副都心にぎわいづくり協議会サーキットモール部会」からサーキットモール型まちづくりの取り組みについて発表を行いました。

## ■市長コメント

市長：

ありがとうございました。

さすが非常に的を射た、まとまった発表だったと思います。

浜北区では浜北副都心にぎわいづくり協議会がつけられ、地域の皆さんが独自でにぎわいをつくっていかうという、まちづくりの取り組みが始まり、素晴らしいと思っています。都心でも、浜松まちなかにぎわい協議会がつけられ、商業者を中心に自分たちで、まちなかのにぎわいをもう一度取り戻そうと独自の事業がスタートしました。

まだまだ苦戦していますが、少しずつ商業者、地権者が動き始めているようです。浜北の中心でも、そのような事業が始まったことは、とても素晴らしいと思います。

商業施設のサーキットモールでは、先ほどの発表にもありましたとおり、第3の原則が重要です。

商業的なモールの場合は、施設を経営する企業が、最適なテナントミックスをしますもので、モール自体が非常に魅力的な空間になります。テナントミックスとは、業種業態、最適な商業施設を組み合わせるということです。

一方、まちの場合は、モールに見立てたときに、そのような強制的なテナントミックスができるかというと、なかなかできません。ですから、一つ一つ魅力的な拠点を増やしていく、あるいは魅力的な施設を増やしていく取り組みが重要であり、大変地道な取り組みになります。

発表の最後に、まちづくりは一朝一夕にはできない、息の長い事業になると仰っていました。新規出店された工房小桜さんのようなお店をいかに増やしていくかが、まち自体の魅力向上につながります。今私どもがまちなかで進めているのは、リノベーションという取り組みです。皆さんに提案をいただいて、空き店舗を新しい施設に生まれ変わらせる。民間の力で、今まで空き店舗だったものを、集客ができるよう魅力ある施設にしていこうという取り組みです。

魅力ある施設が1つでき、2つでき、3つ、4つと増えていくと、エリア全体ににぎわいが出てくるということで、スタートしたばかりの取り組みですが、ぜひ皆さん一緒になって、息の長い取り組みをしていただければと思っています。

市もマップの配布やイベントの支援、集客ができる支援に取り組んでまいりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

## ■質疑応答

### 1. 行政区再編について

市民1：

現在の浜松市の喫緊の課題は、区の再編だと思います。さらなる市政の進捗を図るためには、先日、浜松市自治会連合会が要請した内容を尊重していただき、行政と議会とのさらなる連携を緊密にされて、区の再編実現に向けてご尽力を願いたいと思います。

関連して、副都心と言われて久しい浜北区のことです。11月1日現在の人口が、99,390人に増加した当区も、10万人超となるのは時間の問題です。少子高齢化に対し、人口増加が叫ばれる中、市内で唯一人口増加している地域として、浜北区が区内外から注目を浴びていることは、衆目の一致するところです。

その背景は、2つの大型ショッピングセンターの存在、浜松市北部の実質的な玄関口と言われる新東名高速道路「浜松浜北インターチェンジ」の存在、また、きらりタウンの完成、医療機関の充実等であり、浜北区発展のチャンスのための要素は、数々備わっている状況だと思います。

そこで、浜北区民として、浜北副都心としての発展を願うとともに、さらなる具現化に向けて、市長はどのようなお考えかをお伺いいたします。

市長：

まずは区再編に向けて、大変力強いご指摘をいただきありがとうございます。私どもも自治会からのご要請をしっかりと受け止めて、取り組んでいきたいと思っています。

先ほど3区案を示しましたが、いずれにしても、この区の再編に関して、浜北区が核の1つであることは外せないと考えています。

地域の皆さんのご要望や、地域の特性などを勘案しながら、先ほどの案をご提示させていただきました。浜松の中心部と浜北区が2つの核であるという考えであり、それがいわ

ゆる副都心ということですが。

先ほどおっしゃっていただいたように、浜北区はきらりタウン、あるいはショッピングセンターの充実、新東名という素晴らしいインフラなど、あらゆる面で環境が急速に整っていることで、若い人たちを中心に、浜北区へ移り住む人が増え、人口が増えています。私どもとしても浜北区を2つの核の1つであるという位置付けのもとに、今後も考えていきたいと思っています。

## 2. 浜北駅前ロータリーの整備について

市民2：

浜北の玄関口といえば、浜北駅です。2年前の平成28年に区役所がなゆた・浜北に移転したこともあり、いまや名実ともに浜北駅が玄関口となっています。

今後ますます活力にあふれた副都心の玄関口として、浜北駅前ロータリーの整備について、そろそろ検討する時期に入っていると思われまます。この点について、市長のお考えをお伺いしたいと思っています。

なお、現在、浜北駅は、日常の通勤・通学者を含め、また至近距離には浜北文化センター、あるいは大型ショッピングセンターもあることから、1日あたりの乗降客は3,500人と、数年前に比べ大変増加をしていると聞いております。

また、駅前ロータリーにおいても、医療機関等の利用者を対象に路線バスや送迎バス、さらには大型バスの乗り入れ等、また近年においては、大手企業による三方原、都田地区にある工場進出等によって、タクシーの利用頻度もかなり高まっており、市民の一般車両の乗り入れ等、大変混み合っている状況です。そこで今後、副都心の中核である駅前の交通結節点のランドデザインをいかに構築していくかが、非常に重要なポイントであると思っています。

市長：

私も浜北駅は核になる駅だと思っています。今、三方原、都田地区は企業誘致で活況を呈していますが、遠州鉄道は唯一の軌道交通ですので、物流が円滑になるよう私どもも検討しています。まだ需要予測等問題があることや交通事業者の運転手不足問題があること等から実現に至っていませんが、今後これらの状況の推移を見ながら、また人口の増減や交通の状況等を踏まえて、ロータリーの整備を検討してまいります。

## 3. 旧浜名中学校体育館の活用について

市民3：

浜名中学校の旧体育館のことについて、質問をさせていただきます。

旧浜名中学校の体育館、学校がなくなり、借地ということで移転しましたが、体育館だけは残していただいて大変ありがたいと思います。

そこで提案ですが、バレーボールのブレス浜松というチームがあります。V2 のチームです。このチームが浜北を拠点に、いろいろな施設で転々と練習をしているようです。それからこのチームの選手の 8 割は浜北に在住しているということです。

そのためぜひ、浜名中学校跡地の体育館を、ブレス浜松に使っていただいて、浜北をアピールしてもらい、全国に発信していただきたいと思います。ちなみに今ブレス浜松は、全国 V2 の 4 番手前後になります。V1 を目指しているようですので、さらにブレス浜松の応援と練習会場の提供ということで、ご協力いただけるかどうか、市長さんのコメントをいただきたいと思います。

市長：

ご指摘のように、この体育館は協働センター付設の体育館として活用する方針で進めています。

私はブレス浜松を、チームができることから応援してまいりましたが、本当に皆さん頑張っています。仕事をしながら活動して、厳しい環境の中でいい成績を上げていることもよく存じ上げていますので、できるだけ練習環境等が整うよう、協力をしたいという思いは一緒です。浜北区在住の方が多く、浜北区内に練習施設の拠点があると、非常に都合がいいと伺っています。一般の利用者の方や地域の皆さんとのすみ分けについて検討が必要ですが、この体育館をできる限りブレス浜松の皆さんに活用していただけるように、市としても配慮したいと思っています。

#### 4. 学童保育について

市民 4：

学童保育につきまして、市長さん、関係各所の皆さんにお礼とお願いを申し上げたく、出席をさせていただきました。

日ごろより、放課後学童クラブにご理解とご支援をいただきまして、誠にありがとうございます。また、来年度は新クラブの増設を決定していただきまして、待機児童解消を含めて、児童 1 人当たりの床面積が、国が定める値に近づくということで、大変ありがたく思っております。

今、保護者会でも来年度に向けて準備を進めております。保護者としてはこれまでどおり、子供たち一人一人に寄り添った保育、また、子供たちが安全にすこやかに過ごせる、子供たちらしく過ごせる環境を、維持していただきたいと思っております。

その中で、支援員不足は難しい問題だと思います。今、運営をしていただいています NPO 法人でも、ハローワークや折り込み広告で募集をしていますが、なかなか厳しい状況だと聞いています。

入所が決定した後に支援員が足りず、開所できないことになってしまっは、大変困りますので、大変難しい問題だとは思いますが、市長をはじめ関係各所の皆さん、引き続き

ご支援をお願いしたいと思います。

市長：

支援員の確保は非常に今大変で、施設は増やせても、それを担う支援員の確保は至難の業です。何とか支援員確保に向けて、取り組んでいきたいと思います。担当部長から市の取り組み等あれば、報告いただきたいと思います。

学校教育部長：

放課後児童会につきましては、今さまざまな見直しをしています。支援員の処遇を少しでも改善するために、現在市の補助で運営している放課後児童会の民間委託化を目指し、来年度、委託化のモデル実施を行います。その中で、支援員の処遇の改善も行っていきます。

もともと浜北のエリアは委託をしていますので、その委託の在り方も検討し、支援員を確保しやすくなるよう努めてまいりますので、よろしく願いいたします。

## 5. 行政区再編について

市民5：

行政区の再編についてお尋ねしたいと思います。今日の資料の中では新3区案が載っていました。これについては、おそらく浜北区民に気を使ってのことだと思いますが、浜松市長として、これがベストだとお考えなのでしょうか。

平成17年に合併したときに、時間的な制約もあって、7区にせざるを得なかった事情があるとのことでしたが、1つの大きな課題として、一体感をいかに早く持たせるかということが課題として上がっていました。

やはり一体感を持たせるためには、行政区は少ないほうがいいわけです。行政区が多いと、どうしても区民としては自分の区のことしか考えなくなってしまうので、やはり行政区は少ないほうがいいです。

先ほどの市長の話もありましたように、政令指定都市の法律（地方自治法（第252条の20））では行政区を設けなければいけないとなっています。

そう考えると、本当に一番少ない数2区が、一番いいのではないかと思います。これから人口がどんどん減っていくことを考えると、一度進学で東京や大阪、市外に出られる方もいるかと思いますので、その方が浜松に戻って来てもらえるように、浜松市民として一体感を持たせることが一番重要だと思います。そのためにも、浜松市全体を考える環境を子供のころからつくっていくことが大事だと思っています。なかなか200万、300万人の政令指定都市と同じというわけにいかないの、政令指定都市の法律（地方自治法（第252条の20））の改正を国にも働きかけてもらって変えていかなければいけないとは思いますが、それも含めて、行政区の再編について、率直な市長としての思いを、ぜひ聞かせてもらい

たいと思います。

市長：

基本的な思いはおそらく一緒だろうと思います。私はできれば 2 区への再編がいいだろうと考えています。ですから 2 区ないしは 3 区というのを目標において、これまで取り組んでまいりました。

その中で各地域で丁寧に説明会とご意見を聴取する機会を設け、さまざまな思いや意見を伺ってまいりました。また自治会連合会からも「合区再編に対する要請」をいただきましたが、そのような団体からのご要請等を踏まえて総合的に判断し、この 3 区案にいたしました。行政区再編には、これなら完璧ということはありません。ですから、どこかで 1 つに決めなければならず、さまざまな意見を伺う中で 3 区にしました。もう 1 つは、決して行政区再編はエリアを分断するのではなくて、区役所の行政サービスの提供区域をどうするかということですので、基本的には、区役所の統合・再編だにご理解いただきたいと思っています。

また、統合される区は、今まで区のエリアの中で行ってきた事業がどうなるのかという心配の声もありますが、今までの区のエリアは、その地域として残していきます。例えば、北区であれば、北区で行ってきた事業は地域の事業として今後も継続してしっかり取り組んでいただけるように、私どももこれまでどおり支援をしていきますし、東区であれば、俳句の里づくり等の事業に取り組んできましたので、地域の事業として、今までと変わらずに取り組んでいただくということです。行政区再編は、区役所の機能の再編・統合であるにご理解をいただければと思っています。

## 6. 上下水道事業の運営委託方式導入について

市民 6：

水道の問題です。この夏の検針のときに、全世帯に、これから浜松市は上水道も民営化するというチラシが入っていました。

この上水道の民営化というのは、市民がやってくれと言ったのかどうかということです。施設は浜松市が所有して、それから運営費が浮くと言いますが、民間企業となると収益を上げなければいけない、収益が減ってくると水道料が値上げされる懸念があります。

全世界的にも、民営化したけれども失敗して元に戻しているという状況があります。

これは国からの提案であり、市民の願いではないということで、命の水を絶対に大切にしていきたい。

市長：

まず誤解を解いていきたいと思いますが、民営化を決めたということは一切ありません。これは完全民営化ではなく運営委託です。完全民営化は、経営権から何からすべて民間に

渡してしまうものですが、そうではなくて、これは官民連携の新しい手法です。この手法自体もどのようなスキーム（事業計画）でやるか、まだ決まっていません。それを今検討しているところです。コンセッション方式は官がきちんと経営をハンドリングし、モニタリングとあって、水質や経営状態をきちんとチェックしながら、民間のノウハウのいいところを活用していくという新しい官民連携です。その運営会社をどうするかについても、これから検討してまいります。

例えば、仮に市が出資をするとしたならば、市が経営に入り込んで、適切に管理・監視するということなので、完全民営化とはまったく異なります。

それから、先日、私はフランスへ行ってきました。パリ市では再公営化されたとよく言われますが、パリ市は今まで全部民間に丸投げをしていたところから、経営権をある程度取り戻したということです。現場ではヴェオリアとスエズという民間企業が運営に参加していました。ヴェオリアという企業が今まで運営していましたが、その全社員をパリ市の水道公社が引き取っています。基本的にはパリ市が経営をハンドリングしながら、運営は民間企業が行っています。これは再公営化というよりも、新たな官民連携の仕組みをつくったという理解が正しいと思います。私どももしっかり検証してまいります。

## 7. 貴布祢中央線の整備について

市民7：

浜北都市交通機能の充実、浜北文化センター交差点からプレ葉ウォーク浜北までの道路整備について、意見を述べさせていただきます。

浜北駅前から浜北文化センター交差点までは、浜北駅前市街再開発事業の通勤道路整備の一環で、都市計画道路、貴布祢中央線として、両側歩道付きに拡張しましたが、その後、都市計画道路が廃止されました。

浜北文化センター交差点からプレ葉ウォーク浜北までは、歩道もなく、車道もとても狭く、自動車交通量が多いため、歩行者、自転車にとって危険な区間となっております。

ご承知のように、浜北駅周辺は、浜北区役所のなゆた・浜北移転に伴う来庁者のほか、はまホール廃止に伴う浜北文化センターへの来場者増加、遠鉄による7階建てマンション、ブライトタウン貴布祢の分譲、10年前のプレ葉ウォーク浜北のオープンなど、浜松市と合併後、多くの人が集まるようになりました。

浜北副都心構想には、行政、交流、交通、居住、学術・研究の5つの機能がありますが、その中の交通機能を充実するためにも、浜北区の玄関口である浜北駅からプレ葉ウォーク浜北までのうち、未整備区間である浜北文化センター交差点からプレ葉ウォーク浜北までの区間を、副都心の道路としてふさわしい道路整備としていただきますよう、お願いいたします。

市長：



個別の道路整備の状況ですので、土木部長から回答をさせていただきたいと思います。

土木部長：

浜北駅の交差点からプレ葉ウォーク浜北まで、500メートル程です。そのうち、約半分の文化センターまでは整備済み、残りはまだ狭い状態となっています。それについて、浜北区の自治会連合会と商工会から、ご要望をいただいています。

それを踏まえ、11月22日に、自治会の皆さんと意見交換をさせていただく予定です。その中で、詳しいご意見をいただき、今後の対応の仕方を検討してまいります。

## 8. まちづくりトークへの要望について

市民8：

今日は市民、区民の一人として出席させていただきました。私たちは、浜松市民であり、浜北区民です。もう少し地元のことについて、地元の区の責任者の方が、われわれの話を聞き、それに対して回答をいただく。そのような会合であるのがしかるべきことだと思います。全体の大きなことについては、市長のご意見なりご回答がありました。私たちは身の回りのことの方が気になります。例えば先ほどの、サーキットモール部会の方に回答者として、このような席にご参加いただきたいと思います。

### ■閉会のあいさつ

市長：

今日はご多用の中を、多くの皆さんにご出席いただき、厚く感謝、お礼を申し上げます。

最後にご意見をいただきましたが、この「まちづくりトーク」だけではなくて、常に区役所は門戸を開いて、常に皆さんのご質問やご意向にしっかり答えるような体制をつくっています。身近なお困り、あるいは身近な問題等については、どしどし区へ言っていただければ、しっかりと対応しますので、よろしくお願ひします。

今日も皆さんから、区の再編の問題、あるいはまちづくりの問題、あるいは学童の問題、さまざまな分野でご質問、ご意見をいただきました。皆さんからのご意見、ご質問をこれからの市政にしっかりと活かしてまいりますので、どうぞ引き続きよろしくお願ひを申し上げます。

改めて、遅くまでご参加をいただきましたことに、厚くお礼を申し上げ、ごあいさつとさせていただきます。どうもありがとうございました。